

令和 6 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 付議案件について 1
- 1. その他 6

令和 6 年 1 2 月 5 日（木曜日）

議会運営委員会会議録

令和6年12月5日 木曜日

午後2時45分開議

午後3時09分開議（実時間24分）

○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	増田一喜君
副委員長	橋本貴喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	友枝和也君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	山本幸廣君
議長	村川清則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	田中孝君
財務部長	松川由美君
議会事務局長	小野高信君
議会事務局次長	土田英雄君

○記録担当書記 中川紀子君
田島麗子君

（午後2時45分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（増田一喜君） それでは、まず、1、付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の（イ）議案24件について説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） 議会事務局、小野でございます。よろしくお願いいたします。本会議終了後でお疲れのところではありますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、1、付議案件の（1）委員会付託（イ）の議案24件について御説明いたします。失礼ですが、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、タブレット端末の委員会付託表（議案）を御覧いただきたいと思います。

今回、委員会への付託予定案件は、予算議案7件、事件議案12件、条例議案5件の計24件でございます。

まず、令和2年7月豪雨に関する特別委員会では、議案第133号の関係分の予算議案1件でございます。

次に、経済企業委員会では、議案第133号の関係分及び137号、138号の予算議案3件、議案第140号、145号、146号、147号、148号、149号、150号、151号の事件議案8件の計11件でございます。

次に、文教福祉委員会では、議案第133号の関係分及び134号、135号、136号の予算議案4件、議案第142号、143号、144号の事件議案3件、議案第156号の条例議案1件の計8件でございます。

次に、建設環境委員会では、議案第133号の関係分及び139号の予算議案2件、議案第

154号、155号の条例議案2件の計4件でございます。

最後に、総務委員会では、議案第133号の関係分の予算議案1件、議案第140号、141号の事件議案2件、議案第152号、153号の条例議案2件の計5件でございます。

なお、議案第133号及び議案第140号については、次ページ以降にそれぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしておりますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、議案24件については、付託表のとおり、その審査を特別委員会及び各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） 続きまして、（ロ）の請願・陳情について御説明申し上げます。

定例会開会日翌日の11月26日の午後5時までに提出されました請願・陳情はございません。

なお、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項・レジュメに記載のとおり1件を受理しましたので、前回報告の4件と合わせまして5件、担当委員会に参考まで送付させていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいま請願・陳情

について説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

次に（2）市長追加提出予定議案10件について説明を求めます。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部田中でございます。本会議に引き続き、お疲れのところ申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） それでは、タブレットの令和6年12月定例会提出予定議案、一般質問最終日提出予定を御覧ください。

あした12月6日、一般質問最終日に追加提出を予定しております議案は、予算議案が6件、事件議案が1件、条例議案が3件の合計10件でございます。

まず、予算議案6件につきまして、松川財務部長から御説明いたします。

○財務部長（松川由美君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部松川でございます。

あしたの一般質問終了後に、予算議案を6件、追加提案させていただく予定でございますので、その内容につきまして説明させていただきます。

申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○財務部長（松川由美君） 今回の補正予算は、一般会計のほか、特別会計が3会計、企業会計が2会計でございます。

まず、議案第157号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第12号でございます。

補正予算の総額は2億4220万円ござい

まして、その内容は大きく四つでございます。

一つ目は、人事院勧告に準じた給与改定及び人事異動等に伴う人件費の補正でございます。2億2787万2000円を予定しております。

本年度の人事院勧告に準じ、議員、特別職、一般職、会計年度任用職員の給与改定を行うとともに、人事異動、育児休業や退職による影響分等を加えまして、共済組合負担金の率改定による影響分について調整を行ったものでございます。

一般会計での対象者は、議員さん方を含めた特別職が31人、一般職が1062人、会計年度任用職員が497人となっております。また、今回補正をいたします三つの特別会計及び二つの企業会計も、この一般会計同様、給与改定や人事異動等に伴い所要の調整を行うものとなりますが、三つの特別会計に対する一般会計からの繰出金として、総額640万3000円も予定しております。

内容の二つ目が、農林水産業費の経営継承・発展支援事業で、100万円を予定しております。

これは、地域農業の担い手の経営を継承した後継者が、経営発展に関する計画に基づく取組を行う際に必要な経費について、その一部を補助するという事業でございます。11月下旬に県から補助事業者について内示があったことから追加補正するものでございます。

内容三つ目が、土木費の民間建築物耐震化促進事業で、452万5000円を予定しています。

これは、今年1月の能登半島地震における甚大な被害状況を踏まえ、今般、熊本県が戸建て木造住宅耐震改修等緊急促進事業を創設したことに伴い、本市でも住宅の耐震化を加速させるため、耐震改修等に要する経費の一部を補助することとするものでございます。

なお、事業完了には年度末まででは期間が短いため、補助金等を限度額として繰越明許費の設定をすることといたしております。

四つ目が、教育費で、バドミントンアジアジュニアチャンピオンシップ誘致事業として240万円を予定しております。

これは、令和8年度に行われますバドミントンアジアジュニア選手権について、11月下旬、アジアバドミントン連盟により、本市での開催が決定されたことから、アジアバドミントン連盟と基本合意書を取り交わすための経費について補正するものでございます。

以上が、追加提案予定の議案第157号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第12号の内容でございます。

続きまして、議案第158号から同第162号までは、特別会計及び企業会計の補正予算議案でございます。先ほど申し上げましたように全て、一般会計同様、人事院勧告に準じた給与改定及び人事異動等に伴う所要の調整を行うものでございます。

まず、特別会計の議案第158号・令和6年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号では、補正額210万8000円で、一般職16人、会計年度任用職員11人分でございます。

次、議案第159号・令和6年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号では、補正額396万2000円の減額でございます。一般職8人、会計年度任用職員2人分でございます。

次、議案第160号・令和6年度八代市介護保険特別会計補正予算・第3号では、補正額1033万5000円で、一般職33人、会計年度任用職員24人分でございます。

次、企業会計です。議案第161号・令和6年度八代市水道事業会計補正予算・第2号では、補正額939万1000円で、一般職12

人分です。

最後、議案第162号・令和6年度八代市下水道事業会計補正予算・第2号では、補正額909万8000円で、一般職30人分でございます。

以上が、明日、追加提案予定の予算議案6件の概要でございます。

財務部からの説明は以上でございます。

○総務企画部長（田中 孝君） 続きまして、事件議案1件と条例議案3件につきまして御説明いたします。

事件議案の議案第163号・契約の締結については、八代市衛生処理センター解体工事について、契約金額3億7332万6800円で、吉田開発・岡崎工業建設工事共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

続きまして、条例議案3件について御説明いたします。

議案第164号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について及び議案第165号・八代市長等の給与に関する条例の一部改正については、それぞれ人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員及び市長等の期末手当の支給月額の上上げを行うものでございます。

議案第166号・八代市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員について、初任給をはじめ、若年層に重点を置いた給料月額の上上げと期末勤勉手当の支給月数の上上げを行うものでございます。

以上が、あした一般質問最終日に追加提出を予定しております予算議案6件、事件議案1件、条例議案3件の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、市長追加提出予定議案10件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。付託についてはいかがいたしますか。

○委員（山本幸廣君） 付託をお願いします。

○委員長（増田一喜君） 付託ありの意見がありますけど、それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、お諮りいたします。

市長追加提出予定議案10件については、委員会付託とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

タブレット端末の付託表を御確認ください。

それでは、委員会の付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、市長追加提出予定議案10件の委員会の付託先につきまして、すいませんが着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○議会事務局長（小野高信君） タブレット端末の委員会付託表（追加議案）を御覧いただきたいと思います。

まず、議会運営委員会では、議案第164号の条例議案1件でございます。

次に、経済企業委員会では、議案第157号の関係分及び議案161号の予算議案2件でございます。

次に、文教福祉委員会では、議案第157号の関係分及び議案第158号、159号、160号の予算議案4件でございます。

次に、建設環境委員会では、議案第157号の関係分及び議案第162号の予算議案2件、議案第163号の事件議案1件の計3件でござ

います。

最後に、総務委員会では、議案第157号の関係分の予算議案1件、議案第165号及び166号の条例議案2件の計3件でございます。

なお、議案第157号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第12号については、次ページにそれぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付しておりますので、御覧いただきたいと思ひます。

説明は以上です。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、追加議案10件については、タブレット端末の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、議案審査のため、議会運営委員会を明6日の本会議終了後に開催することとなりますので、御承知おき願ひます。

ここで執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（増田一喜君） 次に、（3）その他についての（イ）八代市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案についての説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、（3）その他の（イ）八代市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案について、すいませんが着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（小野高信君） 資料は、タブレット端末の、八代市議会の個人情報の保護に

関する条例の一部を改正する条例案及び八代市議会の個人情報の保護に関する条例新旧対照表、全国市議会議長会から発出されております刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う市議会の個人情報の保護に関する条例（例）の一部改正についての通知の写しの6枚でございます。

改正の趣旨といたしましては、各受刑者の特性に応じ、その改善更生及び再犯防止を図るために、より柔軟な処遇の実施を可能にしようとするを目的として、刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）が令和7年6月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、別紙、八代市議会の個人情報の保護に関する条例新旧対照表の2ページ目、第6章罰則、第55条、第56条、第57条を御覧ください。

刑法の一部改正において、懲役及び禁錮を廃止し、拘禁刑を創設する改正が行われますことから、懲役としておりましたのを、改正案では拘禁刑としております。

施行期日及び罰則の適用等に関する経過措置につきましては、八代市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案の附則を御覧ください。施行期日は、刑法等の一部を改正する法律の施行日である令和7年6月1日とし、条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例によつて、所要の経過措置を設けております。

今回の主な改正点は以上でございますが、併せて、一部条項の字句の整理及び条例の名称等に誤りがございましたことから訂正を行う予定としております。

以上が本条例改正の内容でございますが、この改正案につきましては、本定例会の最終日である12月17日に議員発議をお願いしたいと

考えております。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明がございましたが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、お諮りいたします。

ただいま説明のとおり八代市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案については、本定例会最終日に本委員会のメンバーで議員発議したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本発議案についての趣旨弁明はどなたにいたしましょうか。（「委員長にお願いします」と呼ぶ者あり）委員長にという意見でございます。

議運の委員長という御指名でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、私、委員長とのことで御指名いただきましたので、そのように決しました。

なお、案文につきましては事務局と整文等の調整をすることとし、後日、発議の手続きを取らせていただきますので御了承願いたいと思います。

○委員（大倉裕一君） 今の件は採決は採らなくていいんですか。異議なしで大丈夫なんですか。（「何回か過去にもあつとるけん、そんなきはどげんした」と呼ぶ者あり）

○議会事務局次長（土田英雄君） これまでの改正もですね、同じように異議なしということでは採決等々は採っておられませんので、同じような手続きを取らせていただいているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） そういうことで、前回と同様ということで。（委員大倉裕一君「よかです、はい」と呼ぶ）

◎その他

○委員長（増田一喜君） それでは次に、2、その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後3時09分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年12月5日

議会運営委員会

委員長